

NEWS LETTER

全国大学教育研究センター等協議会



事務局 広島大学高等教育研究開発センター
〒739-8512
東広島市鏡山 1-2-2
TEL: (082) - 424 - 6240
FAX: (082) - 422 - 7104
URL: <http://rihe.hiroshima-u.ac.jp>

特集

【大学教育センターとFD】

学士課程教育とFD

文部科学省高等教育局企画官 鈴木 敏之

第4期の中央教育審議会は、本年2月に発足し、大学分科会（会長：安西祐一郎慶応義塾長）は、前期に引き続き、学士課程教育に関して重点的に審議を進めています。大学改革に関する最近の包括的な中教審答申としては、平成17年の「我が国の高等教育の将来像」（将来像答申）がありますが、現在の審議は、様々な情勢変化を踏まえつつ、この将来像答申の諸提言の具体化を図ろうとするものです。

今回の学士課程教育に関する審議の重要な論点の一つは、FDをはじめとする教職員の職能開発の在り方です。制度的な面では、大学院段階でのFD義務化に続き（平成19年4月から改正大学院設置基準の施行）、これまでは努力義務とされてきた学部段階等でのFDの位置づけ等が検討課題となっています。

これに関し、中教審は、7月9日に「大学設置基準等の改正について」答申を行いました。答申で示されている「大学設置基準等改正要綱」の抜粋は以下のとおりです（FD関係部分は下線。全文は文部科学省のウェブサイト<http://www.mext.go.jp>に掲載）。近く、この答申を踏まえた制度改革が行われ、平成20年4月1日から施行される予定です。

これにより、来年度から、各大学において学部・大学院それぞれの段階でFDを確実に実施することが必要となる見通しです。なお、大学設置基準上の実施義務は、「大学」という組織に課せられるものであって、個々の教員に対して研修を義務付けるものではありません（一方、昨年12月に改正された教育基本法では、教員に関し「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」（第9条）ことが新たに規定されており、この点は留意いただきたいと思います）。

- 一 教育研究上の目的の公表等（略）
- 二 一の授業科目について二以上の方法により行う場合の単位の計算基準（略）
- 三 成績評価基準等の明示等（略）
- 四 教育内容等の改善のための組織的な研修等

大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

- 五 科目等履修生等を受け入れる場合の専任教員の増加等（略）
- 六 二以上の校地において教育研究を行う場合の専任教員並びに施設及び設備（略）
- 七 目的を達成するために必要な授業科目の開設（略）
- 八 施設の専用及び他の学校等との共用（略）

こうした制度化を、大学教員の教育力向上という成果に繋げていくためには、様々な環境整備が必要となります。いわば「仏に魂を入れる」ため、どのような方策を講ずべきか、大学分科会ではFDをめぐる真剣な議論が交わされています。特に、大学分科会の下に設置された「学士課程教育の在り方に関する小委員会」では、これまでのFD推進の中心的な役割を果たしてきた大学教育センター等における実践の成果や課題、諸外国におけるFDの現状などを踏まえつつ、審議が行われています。小委は、改革に当たって、大学間の競争を促進するだけでなく、自律的な知的共同体を形成・強化し、大学間の連携・協同を進めることが重要であるという基本的な考え方に立っています。FDに関しても、個別の大学の努力だけに依存するのでは限界があります。このため、審議では、国による支援策として、拠点的なFDセンターやFD推進のネットワークの形成、地域コンソーシアムにおける連携活動の振興などが検討の俎上に上っています。

大学に対する財政支援に関しては、基盤的経費（国立大学運営費交付金、私学助成）、競争的経費（GP事業など）それぞれに対する措置があります。これまで、GP事業においても、FDに関する優れた実践が選定された事例があります。平成20年度の政府予算づくりに向けて、今後、どのような措置によってFDの推進を支援していくべきか、中教審での審議を踏まえつつ、文部科学省で具体的に検討していくこととなります。

いずれにせよ、FDの実施義務という枠組みは国が定めようとするものの、その具体的な目標や内容・方法等は、全て各大学の自主的な判断に委ねられています。大学間のネットワークである「全国大学教育研究センター等協議会」に期待される役割も益々大きなものになると思います。FDの実質化、充実の観点から、貴協議会の発展を願う次第です。

<追伸>

文部科学省高等教育局では、2つのメールマガジン（「高等教育政策情報」、「大学改革GPナビ」）を発信しています。これらに関するお尋ねは、下記窓口までお願いします。

高等教育政策情報

高等教育企画課高等教育政策室

TEL:03-6734-3330 E-mail:koukyoik@mext.go.jp

大学改革GPナビ

大学振興課大学改革推進室

TEL:03-5253-4111（内線3319、3321）E-mail:daikaika@mext.go.jp

会長就任のご挨拶

広島大学高等教育研究開発センター長 山本 眞一

このたび、有本前会長のあとを受けて会長に就任いたしました。前任校の筑波大学で会長をしておりましたので、2度目の就任になりますが、皆様、よろしく願いいたします。

ご案内の通り、現在大学教育を巡る諸状況は大きく変化し、とくに学士課程教育については、質の向上を含め、そのあり方が厳しく問われるようになってまいりました。また、大学そのものについても、運営費交付金の削減問題、認証評価や法人評価への対応など、さまざまな難問が控えております。このような中、大学にまつわるさまざまな課題を解析し実行するための組織の役割はますます大きくなってきていると考えます。

会員校の大学教育研究センター等は、それぞれ置かれた立場は異なるものの、大学および大学教育をより良くするという目標を共有するものであり、我々は今後とも協力し合って、この国の高等教育の改善充実のために努力を重ねていこうではありませんか。皆様の一層のご支援をお願いする次第です。

会長退任のご挨拶

比治山大学高等教育研究所長・教授 / 広島大学名誉教授 有本 章

本年の3月31日付けで広島大学を退職しましたことに伴い、会長職を辞しました。皆様のご支援・ご協力のお陰で無事任を終えました。心から感謝申し上げます。

在任中の最も重要な活動は、協議会各位の協力を得て、共同研究『FDの制度化と質的保証』（前篇・後篇、高等教育研究叢書91号・92号）を2007年3月に刊行したことだと思います。前者はFD先進国に関する訪問調査、後者は協議会メンバー校の実態調査をそれぞれ収録しました。在任期間（都合2期7年間）には、教養教育を軸とした学士課程のカリキュラム改革、さらには今回のFDを手がけました。いずれもホットな問題に取り組んだ意義が大きいと考えています。共同研究は、協議会の最重要な活動として位置づけられます関係上、今後とも何らかの形で共同研究が持続されることを期待しております。

私は4月から私立大学に奉職しましたが、協議会創設から10年以上関わった立場から展望しますと、私立大学との連携を考慮して協議会を発展させていただければ幸いです。

最後に、協議会の一層の発展を祈念して、ご挨拶に代えさせていただきます。

大学における教育改善等のためのセンター組織の役割と機能に関する調査研究 (国立教育政策研究所：平成 17 - 19 年度)

国立教育政策研究所・高等教育研究部・総括研究官 川島 啓二

大学教育の改善が強く求められている今日、国立大学においては、FDや授業評価、共通教育・教養教育の実施のために、専任教員・専任職員を配置した「高等教育研究開発センター」「大学教育開発センター」等の名称を持つセンター組織が近年多く設置され、また、公立・私立大学にも設置の動きが徐々に広がり始めている。しかし、それらのセンター組織は、研究開発的機能か企画実施的機能のどちらを担うのか、さらにキャリア教育など広範化する教育サービスをも担当するのかなど、多くの課題を抱えるようになってきている。本研究プロジェクトは、そのように様々な課題を抱える教育改善のための大学内組織の役割と機能について、総合的な調査分析と検討を行い、今後のあり方に関する有用な知見を得ようとするものである。ここでは、2005年11月に実施した、教育改善のためのセンター組織や委員会組織の設置状況とその実態に関する悉皆質問紙調査（国公立の全4年制大学を対象：回収率67.6%）の結果の一部を紹介する。

1. 「大学教育センター等」の担当領域（複数回答可）

「大学教育センター等」は、具体的にどのような領域を担当しているのだろうか。

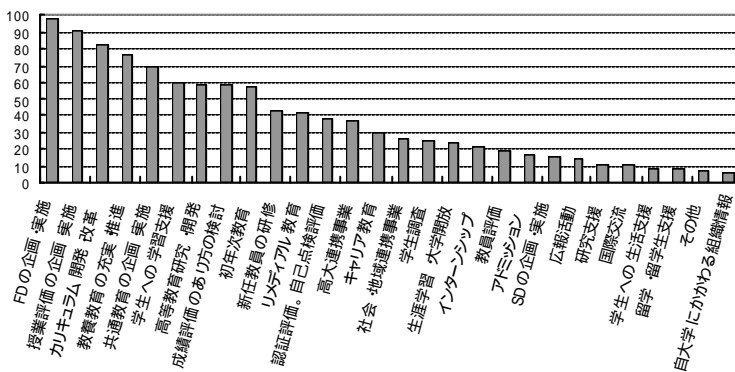


図1 「大学教育センター等」の担当領域 (N=116)

図1は、「大学教育センター等」の担当領域を回答が多いものから並べたものである。図からもわかるように、約6割以上の大学において「FDの企画・実施」(98大学)「授業評価の企画・実施」(91大学)「カリキュラム開発・改革」(82大学)「教養教育の充実・推進」(77大学)「共通教育の企画・実施」(69大学)を担当していることがわかった。FDやカリキュラム改革を主として担当していることは当然のこととしても、

初年次教育やリメディアル教育、学習支援など、新しい領域への取り組みも少なからず見受けられる。

2. 「その他のセンター組織」の実態と機能

次に、現在、大学が対応を求められている多様な「教育サービス」の課題に対して、対応する組織はどのように設置されており、どのような機能を果たしているのだろうか。大学教育の改善・高度化に関連する13の内容について、担当する組織である専門のセンター・全学レベルの委員会・学部ごとの委員会の設置状況をみたものが表2である。ここから、課題の内容によりセンター、委員会の設置状況が異なる様子を見ることができる。

具体的にみれば、教育の国際化支援、キャリア教育・就職支援、生涯学習・大学開放、産学連携については「センター」が相対的に多くの大学で設置されている。学生支援、教育の国際化支援、キャリア教育・就職支援、アドミッション、生涯教育・大学解放では「全学レベルの専門委員会が」設置されている。他方、これらの課題に対して、「学部ごとの委員会」で対応している

表2 . 各種のセンター・委員会の設置数/設置率 (N=473)

	専門のセンター	全学レベルの専門委員会	学部ごとの専門委員会
高大連携	52 11.0%	112 23.7%	40 8.5%
アドミッション	115 24.3%	231 48.8%	93 19.7%
初年次教育・導入教育	56 11.8%	154 32.6%	62 13.1%
リメディアル教育	42 8.9%	104 22.0%	53 11.2%
学習支援	77 16.3%	145 30.7%	72 15.2%
学生支援	112 23.7%	288 60.9%	83 17.5%
キャリア教育・就職支援	193 40.8%	264 55.8%	80 16.9%
インターンシップ	97 20.5%	180 38.1%	69 14.6%
教育の国際化支援(留学・留学生支援を含む)	198 41.9%	266 56.2%	69 14.6%
生涯教育・大学開放	164 34.7%	198 41.9%	37 7.8%
産学連携	157 33.2%	100 21.1%	22 4.7%
自己点検評価・認証評価	85 18.0%	364 77.0%	103 21.8%
自大学にかかわる組織情報の収集と管理(R)	50 10.6%	59 12.5%	16 3.4%

つつも、多様な教育サービスを多面的な供給体制で提供することを求められるようになってきている。どのような組織体制を構築し、教育サービスのどのような供給システムを構築するのかは、当然のことながら各大学のミッションや属性、さらには改革戦略によって異なるが、学生の学習の質に関する研究、教育方法に関する研究の増加に比して、大学の組織経営の観点はこれまであまり重視されてこなかったと言っていよいと思われる。

かかる組織開発やシステム革新は、どのような条件の下において可能であり、どのような効果や影響をもたらすのか。また、どのような動因により促進されるのか。各大学が否応なく迫られている改革戦略と表裏一体のものとして理解されなければならないのではないだろうか。

【新規加盟校挨拶】

千葉大学 普遍教育センターの紹介

千葉大学普遍教育センター長 北村 彰英

千葉大学は平成5年3月、それまで教養教育を担ってきた教養部を廃止し、それ以降、全学出動態勢のもと委員会方式により普遍教育を運営してきました。この普遍教育は、教養教育とリテラシー教育の両者を包含した千葉大学固有の名称であり、社会の一員として具備すべき一般的素養・知見と総合的判断能力を養うことを目的としています。教養部廃止以降、普遍教育の運営には多くの困難と問題が伴い、このような状況を反映し、学内における普遍教育改革の気運が高まりました。また、学生もこれまで以上に普遍教育に対し、高い期待を寄せるようになりました。そこで普遍教育カリキュラムの全面的見直しと改革、運営責任母体の設立の検討を開始しました。その結果、平成18年4月、普遍教育センターの設立、平成19年4月、新カリキュラムのスタートを実現できました。

普遍教育センターは企画部、運営部、評価部の3部で構成されています。現在の専任教員はセンター長を含めて3名、さらに副センター長以下40数名の兼務教員が各部に所属し、センターを運営しています。この人員構成は暫定的なものであり、さらに専任教員を増やすことを検討中です。今年度は評価部に2名の専任教員を配置することを予定しております。来年度からはさらに充実した組織により運営を行いたいと思っております。

新カリキュラムは今年度からスタートしましたが、それを担う教員側の授業供給体制は旧来のものを継続していました。現在、普遍教育の担当のあり方を全学出動態勢は維持しつつ見直す作業を行っています。来年度からは新しいルールのもと、授業を供給することになります。

昨年、普遍教育センターが設立され、今はまだ助走期間ですが、来年度から名実ともに新しい千葉大学の普遍教育が行われることとなります。

大学は少ない。このことは、課題による大学の取り組み状況が異なること、取り組む方法についてセンター方式と委員会方式が使い分けられていること、を示すものとみることができる。

3. 考察と今後の課題

各大学は、T & L (Teaching & Learning) の強化・充実を図ることを中心的な課題とし

徳島大学 大学開放実践センターの紹介

徳島大学大学開放実践センター長 曾田 鈺二

徳島大学大学開放実践センターは昭和 61 年 4 月に、名称が示す通り生涯学習系センターとして徳島大学に設置され、公開講座実施を中心とする大学開放・生涯学習の業務を実施してきました。現在では年間開講講座数 123、受講者数は延べ 2062 人（いずれも平成 17 年度）に達しています。平成 13 年 10 月 1 日の旧医療技術短期大学の医学部保健学科への改組にともない、旧医短の一般教育担当教員 4 人が実践センターへ移籍し、以来、学内共同教育研究施設の一つとして、FD を中心にした高等教育支援業務も行うことになりました。それ以来今日まで「大学開放・生涯学習研究開発部門」と「高等教育支援研究開発部門」の 2 部門制を敷き業務を遂行しています。設立当初とは業務内容が変化していますが、センターの名称は変更していません。

高等教育支援研究開発部門ではこれまで、a. 全学 FD の推進、b. 学部 FD の支援、c. FD ネットワーク中四国による大学間連携と FD 人材の養成、d. 教育の質を向上させるための学生ワーキンググループへの支援、e. 『大学教育研究ジャーナル』の発行、f. 高大連携シンポジウムなどを推進してきました。なかでも全学 FD の推進は中心業務であり、大学教育委員会の「FD 専門委員会」に実践センター長（委員長）の他 2 名のセンター教員が参加し、全学 FD における企画・運営の中心となっています。また、平成 17 年度教育改革経費により「授業研究インテリジェントラボ」を設置し、FD の中核施設として運用中です。

今後は、当センターのさらなる発展をめざし、大学開放・生涯学習部門と高等教育支援部門の協働を図っているところでございます。



編集後記

ニュースレターをお届けします。今回は、大学教育センターとFDと題して、文部科学省の鈴木企画官に学士課程教育とFDについてご寄稿いただき、また国立教育政策研究所の川島先生に、センター組織の役割に関する調査結果のご報告をしていただきました。各センターはそれぞれの大学のミッションに応じて、教育改革や教育実践において重要な役割を果たしていますが、有本前会長の言葉にもありますように、私立大学の大学教育センターも含めた実質的なセンター間の連携を構想する時代が到来しているのかもしれない。そのハブとしての協議会の役割と意義を改めて考えることが、この夏の宿題です。（お）

編集・発行 広島大学高等教育研究開発センター